

平成 29 年度第 1 回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 15 日（月）13 時 30 分から 17 時 00 分
- 2 場 所 市川市南八幡 1 丁目 1 7 番 1 5 号
市川市南八幡仮設庁舎 2 階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 副会長 大嶋 章一
 - (3) 委 員 田中 孝一
齊藤 雅代
晒科 里美
湯浅 国匡
角谷 好枝
中村 ふじ江
 - (4) 事務局 田中 庸惠（教育長）
松下 大海（教育次長）
佐野 滋人（生涯学習部長）
板垣 道佳（同部教育総務課長）
根本 泰雄（同部教育政策課長）
永田 博彦（学校教育部長）
井上 栄（学校教育部次長）
五十嵐 祐子（学校教育部指導課主幹）
野口 敏樹（生涯学習部教育政策課主幹）
須志原 みゆき（同課副主幹）
渡邊 雅直（同課副主幹）
曾根 浩一（同課主任）
- 4 議 題 平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 5 提出資料
 - (1) 諮問書
 - (2) 諮問資料「教育委員会点検・評価報告書（案）」
 - (3) 市川市教育振興審議会平成 29 年度名簿

【 1 3 時 3 0 分 開会】

○ 根本教育政策課長

定刻となりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

それでは、ただ今より平成 2 9 年度第 1 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、審議会委員 1 0 名のうち 2 名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、成立いたします。

なお、本日は、次第「2 諮問」まで私が進行を務めさせていただきます。本日の会議終了時間は、1 7 時頃を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、田中 庸恵教育長より、開会のご挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

○ 根本教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、4 月より教育委員会の組織が改編されております。これまでの 1 室 2 部の体制から、生涯学習部と学校教育部の 2 部という体制へと変わっておりますので、事務局側の職員を紹介させていただきたいと思います。

【職員紹介】

○ 根本教育政策課長

それでは、次第の「1 諮問」に移ります。田中教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。

【諮問書提出】

○ 根本教育政策課長

ありがとうございました。これ以降は、天笠会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○ 天笠会長

よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第 6 条に規定する非公開事由はございません。

それでは、本議題については、非公開事由はないとのことでありますので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴の方がいらっしゃいましたら、入場を認めます。

○ 根本教育政策課長
傍聴の方はいらっしゃいません。

○ 天笠会長
わかりました。それでは早速、次第により進めさせていただきます。
まず、本議題の調査審議に入らせていただきます。平成２８年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について事務局より説明をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長
質問はございますでしょうか。
それでは、私から。ＡＢＣＤの４段階評価ですが、政策を評価するための尺度として、これまでいかがでしたでしょうか。

○ 根本教育政策課長
この４段階評価につきましては、重点事業の進捗を評価する尺度として使用しております。２７年度から引き続き重点事業としているものもあれば、２８年度新たに重点事業となった事業もございます。
それぞれ、所管課が出してきた評価に基づいて、推進会議の場においてその評価が本当にそれでよいかどうかを評価したものです。重点事業における２８年度の評価としては、一定の成果を得られたと事務局側では判断しております。

○ 天笠会長
委員の皆様はいろいろなところでこの種の評価尺度に触れていると思いますが、例えば５段階、３段階、あるいはＡかＢかの２つだけというようなものもあります。市川市ではこの４段階です。確認の意味で、よろしくお願いいたします。
他に何か質問はございますか。

○ 委員全員

【質疑なし】

○ 天笠会長
それでは、具体的に調査審議を進めてまいります。事務局に、諮問資料「教育委員会点検・評価報告書案」に沿って、施策ごとに点検評価結果について説明をしてもらいます。その後、「１．施策の現状・課題」、「２．対応」について、点検評価結果が妥当だったかどうかを判断していただきます。

一部相違があるとした場合は、その意見も合わせていただき、評価とは別に他の課題が考えられる場合や、今後施策を進めていく上で力を入れた方がよい点や留意する点、その他どのような視点からでも結構ですので、ご意見をお願いいたします。

報告書案の８ページから始める前に、７ページをご覧ください。基本的方向１についてはこれだけの項目がありますので、時々ここに戻って、今どこにいるのかを確認しながら進めていただければと思います。

それでは、８ページの施策１－１－１「人と関わる力を身に付ける活動の充実」から、事務局より現状と課題等についてご説明をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
ご質問を含めて、何かありましたらお願いいたします。
- 田中委員
8 ページに示されている数字にはもちろん根拠があることと思いますので、それを付け加えながらご説明をお願いできますでしょうか。
- 根本教育政策課長
この成果指標 1 から 3 は、教育委員会が行うアンケート結果によるものです。対象としては、小学校 5 年生と中学校 2 年生でございます。
昨年度、この審議会でご要望がありました小中別データにつきましては、今回このような形で出せるところについては表記させていただきました。
指標 1 につきましては、27 年度と 28 年度は動きがございました。指標 2 は 1 % 増、指標 3 は 2 % 増となっておりますが、いずれもまだ目標は達成しておりませんので、現在の計画に沿って、施策を進めてまいりたいと考えております。
- 天笠会長
よろしいでしょうか。ご意見をお願いいたします。
- 田中委員
この数値について、例えば校長や教職員、教育委員会内で裏打ちされた声はあるのでしょうか。
- 根本教育政策課長
実感としてどうこうというエピソードは今この場ですぐ出るものはないのですが、基本的にはこの数字どおり概ね高い状態で横ばいということですので、良好に事業が進んでいるのではないかという印象を持っております。
- 天笠会長
そういう点では、どういう施策が功を奏しているのか、この報告書のどこをどう見ると確認できるのでしょうか。
- 根本教育政策課長
各成果指標につきましては、担当課が行った分析が掲載されております。また、9 ページの参考欄にある、この施策に関して行っている主要事業が結果に反映されているのではないかとということも、根拠として考えられるところでございます。
- 晒科委員
私はこの報告書を読んで「本当にそうかな」という気持ちで授業参観に行かせていただいていることができていたりことや授業の仕方がすごく上手だなと、上から目線のような言い方になってしまいますが、そう思っています。
私が参観しているのは菅野小学校と第二中学校だけですが、良い先生がいて、自分の発言や考えを伝えられるような授業になっているのではないかと、実際に見に行っていて感じています。
- 大嶋副会長
それぞれの学校であいさつ運動を実施しているということが、こういうところに効果が出てきているのだと思います。
成果指標に「進んで」とありますので、89 % という数値は印象としては妥当だと思います。声をかける前にあいさつする子と声をかけて目礼する子もおります。

自発的かというとのが理想ですが子どもによって個人差もありますので、100%が目標ではありますが、このアンケートの数値はとてもよい結果だと思います。

○ 天笠会長

1つ確認ですが、27年度にアンケートの対象になった子どもと28年度に対象になった子どもは同じ対象でしょうか。

○ 根本教育政策課長

小学5年生と中学2年生を対象としておりますので、対象となる子どもたちは毎年異なります。

○ 天笠会長

その点が1つ、調査の課題のような気持ちであります。指導の成果や指導の過程を捉えんとするならば、今年5年生なら、来年は6年生を調査し、それが89%から90%になれば指導の効果が出たと言えます。

子どもたちも学年によって個性がありますが、毎年5年生を対象として結果を年次で並べたときに、その辺りをどう丁寧に読み取っていくか、この点についてご意見等はございますか。おおむねこれでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、これは妥当な評価と判断し、施策1-1-2「命を大切にする教育の推進」について協議したいと思いますので、事務局からご説明をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

成果指標1の結果が7割を切っています。先程は8割・9割近かった訳ですが、数字を比較する限りにおいては、施策の現状・課題にある「おおむね」というニュアンスに反映されているのではないかと思います。こういったところも含めて、いかがでしょうか。

○ 田中委員

25年度から69%のまま横ばいとなっています。それをどう評価されたのか。そのことを基にして「おおむね」としているのか、別なデータ等があるのか、あってもそれを援用していないのか。その辺りの話をしていただけますか。

○ 根本教育政策課長

指標1の小中別の数値は、小学校は77%、中学校は61%です。やはり思春期であったり、本人たちとの間のギャップがあったりするのかなという印象ではあります。あと2年間でどうやって目標値に持っていくかという点ですが、「2. 対応」のところに、「引き続き、生命尊重の心の育成に努める。」という対応を加えさせていただいております。

○ 田中委員

小学校より中学校が低いという状況は逆転しないと思います。結構な開きがありますので、中学校の率を引き上げて開きをできるだけ小さくするイメージを持った

ほうが良いと思います。中学校2年生ともなるとそういう時期だとは思いますが、中学校の結果をどうやったら引き上げられるか、施策とか実際の教育活動での対策が必要かと思います。

○ 天笠会長

テーマの重さを考えると、この施策については自ら少し厳しめに臨むのも1つのスタンスではないかと。そういう意味では「施策の実現がおおむね図られている」というメッセージの出し方がよいのか、もう一段自らを厳しく見つめるという判断の仕方をしたほうがよいのか、その辺りが1つ判断としてあるのではないかということと、もう1つは、「命を大切にする」という成果指標について、命という包括的なテーマからすれば、自己理解とか自尊感情というのにも入るわけで、この成果指標がテーマに迫り切れているのかという課題があるような気がします。

そういったことを通して、「命を大切にする教育」というのは、まさに委員会ぐるみで指標を上げていかなければならないというところからすると、おおむね達成できているという評価をすることの意味を考える必要があるではないかと思いますが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

○ 大嶋副会長

私も、施策1-1-2はとても重たいテーマだと思っています。今後の施策の方向性として、31%に当たる子によってもかなりレベルが異なると思います。

特に、31%の中でも重たい子、不登校になる子もいれば自殺願望を持つ子もおりますし、そういった子どもをターゲットにしてどういった施策を講じるかということは、自分が学校にいるときに答えを出せませんでした。一人ひとりの対処に力を注いでいたんですけれども、この31%の子どもに対して、施策として重たい子への対応をもう少し進めていくことができれば、と考えておりました。

○ 天笠会長

施策として「生命尊重の心の育成に努める」となっていますが、施策の方向性として妥当かなと。その上で、「1. 施策の現状と課題」を「おおむね図られてきている」とすることについて、いかがでしょうか。

○ 中村委員

自分で子育てしてきた観点で考えますと、もちろん学校だけに任せる問題ではないですし、家庭の問題もすごく関わってくると思います。この場で学校だけに任せてしまっては申し訳ないという家庭の気持ちもあります。学校と家庭の負担の比重は難しいと感じています。

○ 角谷委員

「2. 対応」にある施策の「さらなる」推進を図るというところに期待したいと思います。「おおむね」という言葉が曖昧で難しいのですが、次のところに期待したいと思います。

○ 天笠会長

今のご意見を踏まえまして、原案につきましては了とさせていただきたいと思います。続きまして施策1-1-3「道徳教育の充実」についてお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

認知件数が増えた辺りのことについては、ご意見はございますか。

○ 田中委員

認知件数が増えた要因については、どのように分析されましたか。

○ 井上学校教育部次長

指標の数値が3倍強となっておりますが、その前提として、いじめの認知に関しては全国で起きているいじめ等の事故でアンテナが高くなってハードルが下がったといえますか、嫌なことを言われたこともいじめとして認定するという状況がございました。

その他に、こちらの問題でもありますが、27年度の調査につきましては、国の調査が遅くなったこと、これは全て国の調査を基にしてデータを算出しているのですが、そのため市の方が暫定的な調査を行った結果であるというのが2つ目です。

さらに、国の調査も28年度に文言が変わってしまったこと、後半2つの理由が指標のベースとなり、そういったことが相まってこのような結果になったという状況でございます。

○ 田中委員

そうすると、教育委員会としては、認知件数が3倍強になっているという理解と認識の下に、いじめに関する実際の状況について、深刻化しているとか、軽度になっているとか、どのような認識なのでしょう。

○ 井上学校教育部次長

個人的な見解も若干入りますけれども、特定の子どもを集団でいじめる、嫌なことを継続的にするというようなことは、一昔前と比べると減っているかと、個人的には捉えております。

ただ、まだまだ配慮の足りない言動が子どもの中であつたり、教職員がそれ以上にそういったことに敏感になったりしている部分は強いだらうという認識を持っております。

○ 天笠会長

「1. 施策の現状と課題」では、ここでは「施策の実現が図られてきている」ということで「おおむね」という言葉がありませんが、このような分析等を踏まえてこれでよろしいでしょうか。

成果を捉える指標が妥当なのかという辺りがどうなのか。いじめの件数を捉えるというのはわかります。ただ、道徳教育の充実というものを捉える指標は、もう少しあった方がよいのではないかと思います。

地域の活用や家庭の活用もありますが、子どもの道徳性がどう培われたのかという本丸の部分については、この指標の中にみんな溶け込むような形にされているのではないかと思います。

子どもの道徳性をどういうふうに捉えるのか、捉えることの難しさはあると思いますが、指標についてはこれでいいのかなという意見が委員から出されたというふうにさせていただきたいと思います。

○ 田中委員

特に、道徳が教科化されて、教育委員会として教科書が採択されて、来年度「特別の教科 道徳」がスタートするとなれば、座長がおっしゃったような視点を、この時点での指標にはないにしても、教育委員会として、道徳の逐条が大きく変わるということもありますので、道徳教育としての課題と成果を、変わるタイミングに

合わせて作っていったほうが、この指標だけではないですけども、道徳教育の充実ということでは多面的な、本質的な捉え方になろうかと思しますので、会長のご示唆を具体的に受け止めていただければと思います。

○ 天笠会長

道徳の授業にはいろいろな歴史的変遷がありますが、一時期に比べてだいぶよくなって来たといえますか、良い意味で変わってきました。道徳の授業が存在するかないかというような時期もなくはなかった。各学校において道徳の授業が各学校できちんと実施されていることも指標の1つとして反映されてはどうでしょうか。道徳の授業が学校の中でまさに充実が図られているかどうかということも捉えられたいかがかだと思います。現場の観点からはいかがでしょう。

○ 大嶋副会長

とても重要なことだと思いますし、現実の問題としては、道徳の授業時間数が、残念ながら総合の時間に少し喰われてしまっているということもありましたので、指標の設定の仕方というのは必要だと思っておりました。

○ 角谷委員

命を大事にするというところですが、自分がやっていることがいじめだとはわからない、本人もそんなつもりじゃなかった、受け取った方の取り方ということもあります。なかなかとても難しいところだと思います。道徳って何なのかなというところもありまして、資料を読ませていただきました。

○ 天笠会長

これらの意見を踏まえた上で、出されたものについては了とするということでもよろしいですね。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

続きまして、施策1-1-4についてお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

それでは、いかがでしょうか。

○ 田中委員

悩ましいですね。3年前くらいでしたか、点検・評価報告書をに拝見して、意見を述べさせていただきましたが、例えば道徳教育だったら授業をちゃんと充実させることが中心になるはずだけどもいじめの施策で、これも少年自然の家の利用者数。

悩ましいですね、というのは、こういうものというのは、教育委員会としては、相手がいくつかあって、実際の相手ですけど、予算を取るときはこういうのが大事、こういうのが大事ということもありますし、道徳教育の充実というものを考えると、こういった数字は中々出にくいというのがあって。だから、財政当局を見たり、お子さんを見たり、一般市民を見たりしてこうして作っていらっしゃるので、だから悩ましいですねと。

一方で、これはこれとして分かるのですが、学校における教育の充実というものを考えたときに、或いは25年度の時点で想定されなかったこととか26年度とかにはわからなかったこと、道徳の教科化もそうですけれども、付随する或いはその後変化したりしてきている状況とかについて、プラスアルファの指標みたいなものをセットしながら行った方が、教育委員会の施策の充実ということは言えるのかなと。あるいは議会対応を含めてですね、良いのかなと思いました。だから、悩ましいですねと。

○ 天笠会長

施策1-1-3までは学校の中での取り組みでしたが、体験活動については学校の外との関係の中でどういう展開をされているのか、場合によっては教育課程の外になる可能性があるし、教育課程の中でも外との関係の中でどうなのかという、対象が一気に拡大したようなところがあります。

成果指標については、例えば学校の中で体験活動がどう確保されているのかという視点を盛り込む必要があるのかどうなのか、というようなことを検討していただく必要があると思います。例えば、生活科の授業がどのように充実が図られているのかとか、学校の中でとすると時間的な制約とか一斉にはなかなか時間が確保できないとか、その辺りのことをすくい上げてどう織り成していくかという辺りのところを捉えて、体験活動に関わる学校の取り組みを焦点化するような指標というものを検討しても良いのかなと思います。

というところも含めて、ここはこれでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは次に、施策1-1-5をお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ここは委員の皆様も意見の言えるところではないでしょうか。特に市川市内にお住まいの委員の皆様、いかがでしょうか。

○ 角谷委員

子どもは本が好きと言いますが、好きというだけで、本当に読み取っているのかなというのはあります。好きなのと理解するのは違うのかなと。

ただ、市川はとても充実しているので、学校でも廊下に本が置いてあっていつでも読めるようになっていて、素晴らしいと思っていつも見えています。

○ 天笠会長

そのような環境があるとするならば、「好き」という結果がこのように出ている訳ですが、市川市の読書を巡る環境からしたら79%というのはどうなのでしょう。そもそも85%という目標値自体が低くないのか、或いは79%というデータは他の市町村と比べて、そのような環境にある中ではうまく噛み合わさってはないのかとか、そういう辺りはいかがでしょうか。

○ 角谷委員

おうちに帰ってから本を読んでいるのでしょうか。

○ 齊藤委員

小学生に好きか嫌いかと聞くと「好きだな」とか感覚的に答えるんですが、中学生になると、好きと聞くと週に何冊読むと好きなのかとか色々考えるようになって、どこまでが「好き」なのかなど、こだわるようになりますね。

○ 天笠会長

この 81%とか 79%という数字はどのように受け止められますか。

○ 大嶋副会長

まずまずだなと思っています。指標の分析の中で朝読書やっている学校とやっていないところの比較を出してもらえると、もう少し施策の方向性が具体的になるのかなと思います。

それから教員の方も、初若年層が増えてきましたので、指標 2 の授業時間数についても、初若年層の育成の中に学校図書館を活用した授業を一層推進するとかそういう取り組みをしていくと、より効果が出てくるのではないかと思います。全体的には 79%という数値はよい方向ではないかなと思います。

○ 田中委員

教えて欲しいのですが、市川市は不交付団体なので、国がやっている学校図書館図書整備 5 か年計画のお金は基本的にはないんだと思うんですが、それでも従来全国の市町村の中ではトップクラスで充実されていて、予算的にも、それから蔵書とか図書館資料の充実にしても活用にしても全国レベルなんですよ。元々のレベルが高いので、それが平均的だと思っているとパーセンテージが中々上がりにくいと思います。

そこで教えていただきたいのですが、図書費は、小学校でどのくらい、中学校でどのくらい、学校に配っているのでしょうか。

○ 根本教育政策課長

確認しますので、少しお待ちください。

○ 天笠会長

そういう点では、次年度になるかもしれませんが、分析に、例えば予算をどのくらい投入したからこの数字が上がった、或いはこの数字を上げようとするにはこのくらいの予算の投入が現状よりも必要、というような政策的な仮説ですね。そういう政策の形成とか施策の評価とか、先ほどの道徳教育については難しいと思いますが、環境の充実と予算の投入ということと成果の指標をつなげながら検討するということを意図的に意識的に試みられることもまた 1 つではないかと。他にも相応しい柱はあるかもしれませんが。市川市はそういう取り組みをしていいところの 1 つかなと思います。これは 1 つの意見としてこんなものもあったとしていただければと思います。

というところで、1-1-5 を了としてよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、1-2-1 の確かな学力につきましてよろしくお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。学力に関わるところです。

○ 中村委員

昨年 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書 で ま な び く ら ぶ 事 業 の 進 捗 は A に な っ て い た の で す が 、 今 年 は B に な っ て い る の は ど う し て で し ょ う か 。

○ 根本教育政策課長

これは、推進会議の中で検討しましたが、基本的には推進をしているところですので、昨年 A で今年 B だからといって、何か減ったという認識ではありません。落ち着いてきている状況なので右肩上がりではなくてそのままなので B という評価であったと記憶しております。

○ 中村委員

昨年は顕著な効果があった、今年はそのままの状態ということですかね。

○ 根本教育政策課長

昨年度と比較をしてその後どうだという見方をしている部分もありますので、A といえ A でもよいのかもしれませんが、決して落ちてはいないという認識でございます。

○ 中村委員

A じゃなくていいのですか。B でいいのですか。

○ 天笠会長

A でもいいのではないかという意見ですね。

○ 井上学校教育部長

事業としては一昨年度に立ち上げて、非常に効果が上がって、その時の勢いと比べてということも正直あるかと思います。さらに、予算増もしたいのですが、学習サポーターの確保という点で、なかなか勉強を見ってくれる人がすぐに発掘できる訳ではありません。29年度予算は増額しなかったのも、そういったことも勘案して辛めにつけたという部分も正直ございます。

○ 角谷委員

せっかく予算をいただいているので、ずっと私もこのまなびくらぶには関わってきたのですが、非常に学校格差が大きいというか、非常にいい先生を入れているけれど生徒が来ないとか、生徒のレベルという言い方は申し訳ないですけど、宿題をやるために、それで時間が余ったらプリントをやるくらいのところと、小学校だとすごい大手塾の宿題を持ってきて「お母さんがやってきなさい」と言いましたと、自分の課題を持ってくるものですから、ちょっとこれはおかしいのではないかとこの意見も出てきています。

それから、通常は2人で運営していたところが、子どもたちが騒がしいということで見に行きましたら、このままでは無理だから3人に増員してくださいと。予算があったので予算の中で対応していただいたのですが、非常に格差があるので、これはもったいないなということを現場としては感じています。

他のところの状況はよく分かりませんので教育委員会の方で掘んでいただいて、もっと有効に予算を使っていただきたい。どうしても人が足りない時は私たちコーディネーターにご相談いただくということでお願いしたいと思います。本当に有効に使わないともったいないと思っています。

○ 田中委員

以前からこの件について申し上げていることですが、授業とつながっていない印象を受けています。まなびくらぶが充実すればするほどその学校の授業はより効率的、効果的にいけるはずですが。その辺りの実証というか、授業にも例えばこんな効果が出ているというようなまとめをしていかないと、放課後の講師の先生と授業の先生が別々にやっているイメージがどうしても残ってしまいますので、そういう実績や効果という視点からの記述が必要ではないでしょうか。講師の先生と担任という学校先生たちが事前に打ち合わせて「こんなことをやりましょう」と調整するようなことは、かなり難しいのですか。

○ 角谷委員

やっている学校もあります。学年でお話し合いをして、学校側でここを重点的にというところはやはりありますよ。

○ 田中委員

それが可能であればそれをして、その上で、授業がより良く充実していくはずですよ。子どもたちが分かるところが増えてくれば、それを受けて授業を受けるので。今までまなびくらぶをやっていないときは、そこから始めないといけない訳ですから。授業とのつながり、授業への効果についても記述された方がいいのではないかなと思います。もちろん実証できていなければならないのですが。

○ 天笠会長

そういう点では、成果を捉える指標というかデータをいろいろと分析されたりして出されているのだと思いますけれども、その際、国が実施している全国学力学習状況調査、あのデータ等々はここで活用されているのか、ご説明いただけますか。

○ 根本教育政策課長

この評価をする際には、学校及び児童生徒に取らせていただいているアンケートの数値を第一にさせていただいております。その数字の動き方、ここ何年かの数字の動き方がどうだろうといったところと併せて評価をさせていただいております。その際、さらに裏づけがどうだろうといった場合には各担当課にお尋ねすることもあります。基本的には、この評価自体が各成果指標についてどういうふうに目標値に近づいているのか、もしくは、達成したかといったところを中心にして評価させていただいている関係上、細かな点についてというところは参考として伺うことはあっても、この中自体にはテストの点数は入ってきておりません。

○ 天笠会長

学校としてはA問題・B問題のレベルの見極めとかの努力をされているわけです。その努力とこの事業が適切にかみ合っているかかみ合っていないかということこそ、この事業の出来として評価するわけで、そういう点からして、そこと向き合わないで評価していること自体がどこを見てやっているのかなという話になってしまうし、授業の適切さが評価されるとすると、評価Bとか施策の実現が図られてきているとか、違うんじゃないですかという言い方になるかと思いますが、私はこれについては見直さなくちゃいけないのではないかとこのことを申し上げさせていただきたいと思います。

○ 根本教育政策課長

なお、勉強が楽しいと回答している児童生徒の割合のほかに、重点事業でございます「校内塾・まなびくらぶ」に参加することが楽しみだと回答している児童生徒の割合が増加しているということも勘案して、評価をさせていただいたところでございます。

○ 天笠会長

この事業について、あるいは市川市の学力の育成という観点からしてご意見をいただければと思うのですが、副会長いかがでしょうか。

○ 大嶋副会長

まなびくらぶに関しては、立ち上げて軌道に乗せるということが第一段階だったと思いますので、この学力向上にどうリンクさせていくかということはこれからの課題といいますか、そういうことだと思っております。

一方では、最初に会長がお話しされたように、学力に関しては、子どもの集団によって大分変わってしまいます。私がいた学校でも年度によって大きく差が出たりするのが課題だったものですから、そういう部分では、どこかの学年を経年で追いかけていくとか、そういう評価も見えていかないと、どういう成果があったかという検証は難しいのかなと。自分の上手くいかなかったことをベースにして考えると、そういう視点も必要なのかなと思いました。

○ 齊藤委員

ブロックの校長先生方から、小学校4年生の時の勉強がしっかりできていると、上の学年の勉強もスムーズにいくので、力を入れていると伺いました。子どもたちの将来を考えて、より良い授業に、普段の授業に取り組んでいただければ良いのではないかと考えております。角谷委員の授業を拝見させていただいたことがあります。気分転換をしながら子どもたちが飽きないように楽しく授業をされていて、まなびくらぶの先生方も楽しまれていました。

○ 天笠会長

一つひとつ検討していますが、学力が出てくるのはこの部分なんですね。当然市民の方の関心が注がれる可能性というのがかなり高いのではないかと思います。そういうことを含めて、提示された内容はこのような記し方でよろしいでしょうか。あるいは、この点について書き加えて欲しいとかこういう言葉に変えて欲しいとか、そういう点を含めていかがでしょうか。

○ 晒科委員

まなびくらぶが曖昧な感じで、学校によって全然サービスがまた違うということで、学校でこういうまなびくらぶをしましたみたいなことを一覧できればと思いました。せっかく予算を上げているのですが、サービスを受けられるのはほんの一部の感じで、学校全体の学力が果たして上がるのか、指導される先生の数もちょっと限られて、予算内で何名かだと、果たしてその学校自体の成績ってどうなるのかなと思っています。

菅野小では夏休みの間の2週間ですが、果たしてどれだけの生徒さんが出ているのか、また、部活もあるので部活優先になってしまうとこちらに参加できないのではないかと、いろいろあります。他の学校さんがどうしているのかも知りたいのではないのでしょうか。

○ 天笠会長

先程もご意見が出ていましたが、格差とか、いわゆる貧困とか、こういうキーワードと連動するののかということと、もちろん、学力という辺りのところで、昨今話題にされているいろんなキーワードが非常に集中していくようなものとしてこれがある可能性があるのです、そういう点では、この辺りのところを我々として委員の方から意見をいただいたということを事務局の方に受け止めていただいて整理をしていただければということですのでよろしくお願いいたします。

次に、施策１－３－１「望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」についてお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。千葉県の子は、東京なんかと比べて朝早く起きているのですが、市川市の場合、その辺はどうですか。どうでしょうか。比較的東京に近いですから、東京の生活スタイルに影響されたりしているのかもしれませんが。

○ 角谷委員

早寝ではないかもしれませんが。早寝って何時頃なのでしょう。早起きも何時かしら。ラジオ体操ができるぐらいなのかしら。

○ 天笠会長

では、よろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

では次に、施策１－３－２「食育の推進」についてよろしくお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。学校給食について、ご意見ありませんか。

○ 田中委員

中学校も完全給食ですよ。大都市では中学校に給食がないところも多いのですが、市川市はいいですね。

○ 角谷委員

給食はおいしいですよ。子どもたちも楽しそうにお食事していますね。

○ 天笠会長

分析のところに書いてあるのですが、給食の時間が遅くないかということがあります。１２時半、場合によっては授業がずれ込んで１時近くになる場合があります。また、準備に物凄く時間がかかって、食べたらず２分でお昼が終わりということもある。特に、荒れた学校ではそういう状態になってしまいますね。

この施策に関してはこれでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

では、次に施策 1－3－3「体力向上の取り組みの推進」についてお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。成果指標の 3 の新体力テストの得点平均が出ていますが、私はこういう資料が大切だと思います。こういう資料を活用して、市川市が全国との関係でどういう位置にあるか、県内との関係でどうなのかを見ていく。すべての項目でこのような資料が活用できるとは限りませんが、使えるものは指標として位置付け、使っていくことが大切であり、参考となります。例えば読書教育のように、他の施策でも市川市が全国でどういう位置を占めているかなどを共有できます。他にいかがですか？

○ 田中委員

先ほど 22 ページに出てきた小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率、5 人に 1 人ということと運動能力の関係について、何かリンクしているのでしょうか。5 人に 1 人というのは、全国的に見てどうなのでしょう。

○ 永田学校教育部長

小児生活習慣病予防検診は、市川市独自の検診で、小学校 5 年生の希望者の血液検査の結果です。新体力テストは全員参加のテストですので、なかなかそのリンクした結果は出せていません。

○ 天笠会長

少し戻りますが、小学生にこのような血液検査を取り入れた成果・効果というのは、どのように捉えているのでしょうか。

○ 永田学校教育部長

早いうちから検査をすることによって、成人病の予防となっております。これを始めた当初は、有所見者が今の倍くらいいたので、学校できちんと検査をしてその結果を家庭に戻したことで、生活習慣が改善されたのではないかと思います。かなり効果が上がってきていると考えております。

○ 天笠会長

お医者さんが言うには、いかに早期に見つけ出すかが大事だそうです。血糖とか体の障害など、いかに早く異常を見つけ出すか、表には見えない部分で、小学校の段階の検査で子どもの人生を救う場合がある。小学生段階での健康とか体力の向上とか関連させながらの施策が、市民の方にも歓迎される。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

この施策については、これでよろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

- 天笠会長
では続きまして、施策 1－4－1「環境学習の充実」についてお願いします。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
いかがでしょうか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長
では、進めさせていただきます。情報教育の推進についてお願いします。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
一括して検討しますので、1－5－2の外国語教育まで続けてください。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
ありがとうございました。お気づきのとおり、いわゆる現代的な教育課題に対応して1－4、1－5となっておりますので、教科横断的な対応も必要ということで、続けて説明していただきました。

29ページから環境教育・情報教育・キャリア教育・防災教育、この4点について、どこからでも結構ですので、ご意見などがございましたらお願いします。

まず、施策1－4－1「環境教育の充実」については、いかがでしょうか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長
この施策についてはこれでよろしいでしょうか。

続きまして、31ページの施策1－4－2「情報教育の推進」はいかがでしょう。情報教育は、ハードの整備とソフト面の教育がどちらかと言うと遊離しがちで、ソフト面をどうやって手当していくかというのが重要な問題になってくると思います。ハードの整備を進めながらソフトの面の対応も一体的に進めていくことが大切ですが、施策の実現もおおむね図られているという評価ですが、何か、ご意見ございますか。タブレットの整備等はどうか。何か計画はありますか。

- 永田学校教育部長
まだございません。

- 天笠会長
まだ、これからということです。
一人一台ということ等、なかなか大変ですが、デジタル教科書など市町村の財政

力が反映させる。その辺、まさに格差というものがありますが。

次に、施策 1－4－3「キャリア教育の推進」はいかがでしょうか。施策が実現されているとはいえないという、これまで見た中では珍しい評価ですが。いや、実現されているなど、ご意見がありましたらお願いします。

中学校から高校へ行くときに、とりあえず普通科という現状が定着しているのですが、もう少し中学校のキャリア教育が耕される必要があるというか、小学校からの 9 年間のキャリア教育とはどういうものかを問いかけているのではないかと思います。

○ 大嶋副会長

体験的なことは、各学校で多く行われていると思います。小学校の職業教室、生活科でやっている職業調べ等、地域指導者の人に来ていただいてお店ごっこ、中学校なら職場体験などよくできていると思います。そこを掘り起こすための将来の設計図を作るとか、道徳の中での生き方とかと関連させて進めていくと、キャリア教育の効果が出てくると思います。一方で、キャリア教育を進めていくと学習意欲との相関もあるので、学力との関係性も考えると、キャリア教育は、重点的に扱っていい中身だと思います。

○ 天笠会長

そういう意味では、図られていないという評価に、期待を込めて了とするということでもよろしいですか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

続いて、施策 1－4－4「防災教育の推進」はいかがでしょうか。

○ 角谷委員

学校では子どもたちが防災マップを作っています。危ないところとか、地震が来たらこのビルは倒れてきたら危ないよなど、防犯も含めてマップを作っています。

○ 天笠会長

そういうことで、よろしくお願いします。

1－4 全体で、キャリア教育から防災教育まで含めて、何かございますか。教科横断という課題であり、カリキュラムマネジメントや新しい学習指導要領の改訂への対応ともなってくる、そういう意味でこのような取り組みをさらに発展型としていただきたいと思います。

○ 大嶋副会長

情報教育の点で、成果指標で児童生徒の割合は理解できますが、環境面というかハード面が追いつかないというか物足りなさを感じます。教育委員会として、財政へ予算要求していく際、ハード面で課題があるということを入れて欲しいです。少なくとも、各教室にプロジェクターが常設されているとか、第一段階として辿り着いていただけるとよいと思います。生徒のやる気の効果から見ると、環境面が大事だと思います。

○ 齊藤委員

キャリア教育の推進の点で、大洲幼稚園には、教育センターの不登校の生徒、フレンドルームの生徒が来ます。何かで傷を負った生徒さんがいますが、子どもたち

の気持ちをすごくよく理解してくれて、子どもたちもお兄さん、お姉さんたちに喜んで接しています。生徒たちも生き生きと接しています。フレンドルームの先生もあんな笑顔見たことないというぐらいで、人のために役立っているという機会がお互いに良い効果となっていると思います。

○ 天笠会長

ありがとうございました。

それでは、次に施策 1－5－1「歴史や文化に関する教育の推進」と、施策 1－5－2「外国語教育・国際理解教育の推進」については、いかがでしょうか。

○ 田中委員

市川に興味がないのですかね。いろんな意味で課題なんでしょうね。そこをどうしようかということですね。私も一時期、市川市民でしたが、ものすごくに興味を持ちましたけどね。興味を持っている中学生が 3 人に 1 人しかいないですね。

○ 天笠会長

そうですね。先ほどからの指標を横に並べていくと、70%とか80%とか90%が多いのに、ここは50%という辺りですね。

○ 角谷委員

地域の行事にも中学生は参加していませんね。古い地域と新しい地域があると、新しい地域は50年たっても歴史ができない。

○ 天笠会長

ですから、平成30年度目標は50%でいいのでしょうか。他の指標と比べると低く設定し過ぎではないのでしょうか。

○ 齊藤委員

学校の先生方が市川に興味があるかどうかにも左右されると思います。

○ 天笠会長

初任の先生方に徹底的に市川を好きになってもらう。そういう初任者研修の中身を検討していくこともあるかもしれませんね。それから小学校3年生で使っている社会科副読本を、この視点から合っているのかどうか、もう一度見つめ直してみるのもいいかもしれませんね。

では、外国語教育につきましてはいかがでしょうか。

○ 角谷委員

中学1・2年生は授業が楽しいという回答が93%もあるのに、英検の結果が下がっている状況はどうなのでしょう。

○ 天笠会長

指導課はどう分析しているのか、ということですね。

○ 根本教育政策課長

基本的には、平成27年度の数字が非常に高い数字が出ているということです。このときは、確か千葉県は全国でも1番2番という状況でした。年度が変わって、ごく普通のレベル、それでも既に目標値は越えているので、十分な効果はあったというところです。平成28年度は、千葉県が全体的にやや下がったと伺っています。

- 天笠会長
市川市は小学校 1 年生から英語をやっているのですか。5・6 年生からですか。
- 井上学校教育部長
現段階では 5・6 年生からです。一部の学校では 1 年生から始めているところも
ございます。
- 永田学校教育部長
次期学習指導要領では、小学校 5・6 年生は英語科として実施され、小学校 3・
4 年生が外国語活動ということになっております。市川市では、平成 30 年度から
先行実施していこうと考えております。
- 天笠会長
今ご説明いただいたような状況ですので、成果指標自体もそれに応じて見直さな
ければならないところが出てきているところでは。
「楽しい」というのも、今の中身を前提とした楽しさと、改訂後の中身を前提に
どんな変化が起こってくるのかを含めて見ていかななくてはならない、そういう意味
で改訂に即した内容に変えていくことが課題ということになります。
もう 1 つは、小学校高学年の英語の指導体制をどうするか、学級担任が全てやる
というのはどうなのか。現在ご検討されているものはあるのでしょうか。
- 永田学校教育部長
指導者につきましては、外国語活動指導員を配置し、1 人当たり 3 校程度、巡回
しながら指導に当たっております。ただし、2 時間の授業全てを受け持つことは難
しい状況ですので、そのうち 1 時間は授業に入っていていただいて指導に当たって
いただくように考えております。
- 田中委員
市川市の小学校の教員で中学校英語の免許を持っている教員はどれくらいいるの
ですか。正確な人数でなくて構いませんが。
- 永田学校教育部長
当然持っている教員もおりますが、その割合は正確には今すぐはわかりません。
- 田中委員
学校の数の分くらいはいそうですか。
- 天笠会長
中学校の先生で、小学校の免許状を持っている人は 1 割程しかいないと聞いてい
ます。なおかつ教科としての英語となると、もっと狭くなると思います。大変貴重
な存在ですね。実質はほとんどいないと考えて対応しないといけないと思います。
ここまででご意見などございましたらお願いします。
- 田中委員
天笠先生も田中教育長も中教審に関わられていて、その答申にも書かれていま
すが、キャリア教育において、将来なりたい職業について幼稚園児や小中学生に聞
くことは別に構わないと思いますが、今ある職業がなくなったり誰も考え付かなか
ったような職業がどんどん増えてきたりしている状況なので、キャリア教育の在り方
が従来の仕事観や職業観では済まなくなっていると思います。県の動向など見
ながら、キャリア教育の新たな視点を付け加えるというか、従来のものからずらす

ような必要も出てくるのではないかと思います。

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。今のお話にもありましたように、新しい学習指導要領対応ということから全体を通して検討が必要になるのではないのでしょうか。このままで行けるものも当然ありますし、英語のように新たに加えたほうが良いものもあります。一区切りしないと、というのではなく、もう検討の中に加えていくのも1つの方法ではないかと思しますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

それでは、ここで一旦休憩を挟ませていただきたいと思います。

【休 憩】

○ 天笠会長

それでは再開したいと思います。先程の件で、よろしくお願いいたします。

○ 根本教育政策課長

基本的方向1の中で、学校の図書費についてお尋ねがありましたので、学校教育部から説明をさせていただきます。

○ 井上学校教育部次長

今年度の予算は、1630万円です。学校の規模により配当額を変えておりまして、だいたい1校あたり30万円です。

また、基金の運用がありまして、小学校のみプラス10万円ですので、今年度は小学校で40万円、中学校で30万円となっております。額の推移は昨年度とほぼ同額となっております。

○ 天笠会長

それでは、これまでは各施策ごとに行いましたが、次の基本的方向の2と3から2-1、2-2といった施策の塊ごとに進めさせていただきたいと思います。それでは2-1「家族の心のつながりを大切に云々」の部分の説明をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

この2つの施策について、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

○ 中村委員

家庭教育学級の指導員とは、派遣講座をしてくださる方を指導員と呼んでいるのか、それとも他にも役割があったりするのでしょうか。どのようなことをやっていらっしゃるのかを教えてください。

○ 永田学校教育部長

家庭教育指導員につきましては、28年度までは社会教育課で、29年度に組織が変わりまして学校地域連携推進課に家庭教育学級の指導員を置いておりまして、その指導員が派遣された回数でございます。指導員は2名おります。

- 中村委員
具体的に指導員さんは何をなさる方なののでしょうか。その講座だけなののでしょうか。
- 井上学校教育部次長
具体的には、各学校の家庭教育学級に呼ばれて、要望されたテーマについて話をしたり、あるいは家庭教育学級全体の運営について年度当初の開級をお願いをしたり等々がございます。今は退職された先生により行われておりますので、比較的豊富な対応ができていると捉えております。
- 天笠会長
他にいかがでしょうか。
- 角谷委員
数字のマジックと言っては何ですが、家庭教育学級の成果指標ではこういう大きな数値が出ていますが、現実には、参加した方の回答なので、家庭教育学級は今は参加者が非常に少ないということがありますので、これを何とかもっと聞いていただける親御さんに参加していただけることがすごく大事だと思っています。これだけ見ると非常に良いのですが。
- 天笠会長
パーセントではなくて実数にした方がいいかもしれないということですね。もう1つの方は回数ですね。その点をご検討いただければと思いますが、何かコメントはありますか。
- 根本教育政策課長
仮に回数で申し上げますと、27年度は62学級で約350回程度で、参加者が10,400人程度。28年度が61学級で335回ですので、1学級減りましたが参加者はほぼ同じ10,400人程度です。人数は延べ数となっております。
- 湯淺委員
延べ1万人のうち99%から98%の方が役立ったと答えているのですね。
- 根本教育政策課長
参加している人からすると、割合は高くなっています。
- 天笠会長
他にいかがでしょうか。
- 湯淺委員
なかなか来ないけど行ったらいいことがあるぞ、ということですね。
- 天笠会長
施策の2-1についてはよろしいでしょうか。
- 全委員

【異議なし】

- 天笠会長
それでは、施策の2-2についてお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

ここの部分は、昨今の教職員に関わるいくつかの課題が取り上げられていて、私は、このように柱立てられていること自体が一つ意味があると捉えております。それらについて施策を講じていて、それが達成できている・できていないということが出ていますが、まず、施策２－２－１「教員の指導力の向上」についてはいかがでしょうか。「おおむね図られてきている」とのことですが、市民の立場からして、或いはお子さんを通して親の立場からして、先生方の力量、指導力の向上についてのご意見等々がありますでしょうか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。

希望研修の割合を増やすという対応の仕方について、先生方のそれぞれ必要とされるニーズに応じて対応を図るということも良く分かるのですが、それよりももっと、どの先生にとっても共通する部分を行政の研修は取り入れるべきです。教職員なら大切なところはある程度共通しているので、そこをしっかりと手当てした方が、言うならばお金と時間を投入していった方がいいのではないかと思います。それぞれの希望に応じて資源を分散させると行き渡らないところも出てきますので、希望にどこまで応じる心積もりなのかという辺りも検討してよいところだと思います。

そういう意味では、市川の先生方はほぼ共通して抱えている課題にはどんなものがある、それにどう応じる準備をさせていただけるかどうかだと思います。ただ希望に応じるということだけでは、もしかしたら資源の分散を招いていないかどうかという視点で見つめ直す必要があるかだと思います。要するに、お金も時間も人も限られていますので、そこを前提とした時にどういう応じ方ができるのかということの検討が、対応の仕方としてあると思います。

教職員の指導力の向上というところについては、よろしいでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

次に、施策２－２－２「学校間の連携の推進」ですが、こちらはいかがでしょう。塩浜学園等々、市川市はこういうところで県内の先例を切っていただいた１つの自治体ではないかと思いますが、進捗もＡということで、頑張られているのではないかという主旨がご確認できますでしょうか。

その次ですね。施策２－２－３の学校評価も、市川市は割としっかりした取り組みをしている自治体ではないかと思いますが、これだけですと市民の方は見にくいかもしれませんが、県内の自治体をいろいろと見ていましても、市川市は割と学校評価にしっかり取り組んでいる自治体だと思います。

その次に、施策２－２－４「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」ということですが、施策の実現が図られてきているとはとはいえないですね、という言い方になっていますが、ご意見はありますか。

○ 大嶋副会長

この70%という数字は意外に高いと思っています。ノー残業デー・ノー部活タイムを今年度から実施していますので、これが今年度の評価をした時にどう変わっているかということを検証しながら、さらに推進していく必要があるのではないかと思います。

○ 天笠会長

多忙化解消検討委員会というのは、どんなことをやっているのですか。

○ 井上学校教育部長

メンバーは、学校現場の声も聞くということで、代表の校長、教頭、教職員を交えまして、どんなことが教職員の多忙化解消につながるか、また、多忙化解消に同様に必要なのは多忙感の解消ということで、同じ忙しさでもやりがいを感じるようなものであれば全然違うんだろうと、大きくはこの2つの視点で学校ができること、教育委員会が行うこと等々、あるいは教育委員会が決めてしまうことでかなり学校現場の負担軽減につながることも等々はないだろうかということ具体的に意見交換をしながら、取り入れられるものは取り入れていく、そういった会議でございます。

○ 田中委員

今の件で、例えば、市川市の教職員は、どの程度多忙感を感じていたり、時間外勤務をどのくらいされているのか、数値的な把握をしているのか、若しくはされようとしているのかということについてはいかがですか。

○ 井上学校教育部長

時間外勤務を各自がつけて学校長には提出していますが、教育委員会としては細かく集計しておりません。ただ、市川市が負担増になることを特別にやっているという認識はありませんので、全国の平均値に近く、増減についてもほぼ同じ傾向であろうと推測されると捉えています。

○ 天笠会長

子どもと向き合う時間の拡大というところでは、教育委員会としてどのくらいデータを持っているかが大切になってくると思います。

向き合う時間が従来よりも拡大されたというのは、何を持って大きくなったのか、どう定義するかにもよります。

これまでの1日に大体60分くらいだったとして、一連の施策を打って80分に拡大したとか、また、さらに手を打ったら90分になったとか、そういうところを捉えるデータが欲しいのですけれども、それを多忙化解消検討委員会にお願いすることはできるのか、それとも、今申し上げたようなことは然るべき調査委員会のような組織やシステムを用意してデータを捉える、言うならば、市川市の先生方の勤務実態等々を総括的に押さえるようなそれを用意して、逐次そこからデータを取るとか検証するとか、現在のところその辺りについてのご検討はないのか、いかがでしょうか。

○ 井上学校教育部長

今までどんなことならば負担軽減につながるかということ等々については、学校現場に聞くような機会は何回かありました。実は、先程の時間外勤務の申請だとか、多忙感の調査とか何回か行ったのですが、その都度出てくるのが、こういう調査が多忙化、忙しいということ、これは教職員のかかなり率直な意見だと思います。もちろん、必要なものを精選して、今回のノー残業デーなど大きくドンとやったことは検証しなければいけないと思いますが、細かくやっていくということは、先生方の

顔を考えると、腰が引けてしまうところは正直ございます。

○ 天笠会長

これは一つの意見ですが、そういう紙まく調査をやるのも一つのやり方かもしれませんが、学校評価でそこからデータを得られたりとか、第三者委員会、第三者評価委員会といった機関も考えようによっては作り出せます。全校的に紙まく調査だけがやりかたの手法ではないので、もっと智慧を出せばそういう意見の取り方もできるのではないのでしょうか。第三者の立場で一定程度のデータを継続的に取っておくといったことの必要性が出てきていて、それを学校評価という中に位置づけることも一つなのかもしれませんし、それ自体が負担感といった今のお話にあったようなところを上手く超えていくようなアイデアの出し合いができると思いますので、この辺もそういったことに向き合うということで、もっと大掛かりな話になっていく可能性もあるかと思いますし、当然、市川市だけで解決できないこともあることは確かなのですが、その中で市川市として今申し上げたようなことをとっておくとか、あるいは皆さんの中で取っておくといったことをお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

○ 角谷委員

今、学習支援コーディネーターをやっているのですが、ここが一番とても大事で、先生がいかに授業の時間を、50分なら50分をフルに使っていただけるかとか、そういうところがあると思います。

それを地域の者がお手伝いできるのであればどんどん利用していただきたいということと、多忙感も、部活をすごく楽しくやっている先生もいらっしゃるという話も聞くんですね。そういう先生は全然多忙だと感じていないということもありますし、それこそ感じ方一つかもしれないんですけども、ここは非常に大事にしたいなと思います。何がお忙しい原因なのかということをもっと知りたいなという思いはありますね。

○ 天笠会長

そういう点からすると、指標がこれだけでいいのかなということですね。もっといくつかの指標があった方がむしろこの対応にはまたいいのではないかと思います。

それともう1つ、施策2-2-5「特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」のところですが、学校を支援するということもこれに関わってくるのではないかと思います。

○ 田中委員

今、学校評価の話が出てきましたけれども、国が示している学校評価ガイドラインでは、学校関係者評価というのは、基本的に学校教職員の自己評価を評価するイメージだと思います。ただ、いろいろな学校評価を見ていると、ただ保護者か誰かにアンケートをとってそれを学校関係者評価と称しているところが結構多いのですが、市川市ではどうでしょうか。

○ 井上学校教育部次長

全校に学校評議員会議が設置されています。これから形を変えていく学校もありますが、その中で評価結果を検証します。

○ 田中委員

自己評価結果ですね。

- 井上学校教育部長
教職員だけではなく、必ず生徒、保護者全員のものを使って評価するということは必ず行っております。

- 田中委員
自己評価の結果を評価しているという、ガイドラインにある学校関係者評価のやり方に則って行っているということですね。

- 天笠会長
それでは次に、施策の２－３についてお願いいたします。次の２－４も続けてください。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
施策２－３－１「地域を支える人材の育成云々」、施策２－４－１「家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進」、それから施策２－４－２、いわゆるコミュニティ・スクール推進事業、この３点です。
まず１つ目の地域を支える人材の育成、これについてはいかがでしょうか。

- 田中委員
５８ページの分析のところにある“来年度”とは何年度のことですか。

- 根本教育政策課長
来年度とは２９年度です。市川市では塩浜学園の他に、２９年度から１７の学校において学校運営協議会を置くこととなりました。

- 田中委員
そうすると、“来年度”とは２９年度ということですね。それで、この書類はいつの時点のものになりますか。

- 根本教育政策課長
この内容自体は、２８年度の点検・評価結果でございます。
なお、点検評価の冊子として最後にできあがりますと、成果指標のみを掲載させていただいておりますので、分析部分は印刷されません。ご審議いただくための資料として提示をしております。

- 田中委員
来年度とか今年度という表記はわかりづらいですね。

- 根本教育政策課長
次年度以降は改めさせていただきます。

- 天笠会長
それでは、地域の人材育成のところはこれでよろしいでしょうか。

- 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

施策２－４－１の学校支援コーディネーターの配置、これはいかがでしょうか。
この３つの指標はこれからの市川市の重要な施策の数字だと思います。この施策が一定程度展開されているからこそ説明いただいたようなコミュニティ・スクールというところに寄与しているのだと思います。そういう観点で見た時に、この３つの点についていかがでしょうか。

○ 田中委員

６２ページの重点事業の計画欄にある地域学校協働本部準備委員会、これは今年度設置するのですか。

○ 根本教育政策課長

塩浜学園では２８年度からやっております、地域学校協働本部につきましても１７校については今後それを進める方向で今調整をしているところです。

○ 田中委員

なので、平成２９年度に塩浜学園に地域学校協働本部の準備委員会を設置してということですか。

○ 根本教育政策課長

平成２８年度から設置をしています。

○ 田中委員

その下の実績のところ「平成２９年度の研究校として指定された」とありますが、時間的には間違いないですね。

○ 根本教育政策課長

はい。１７校は２９年度です。

○ 天笠会長

この４月からもうスタートしているということですね。

○ 根本教育政策課長

これから任命等や第１回の会議が予定されております。

○ 田中委員

法改正が４月１日から施行されているので、それに合わせたいち早い動きということですね。

○ 天笠会長

おそらく、これによって千葉県内で市川市がリーダーシップを取っていく自治体になっていくということだと思います。これは、市民の皆さんが支えるという部分が非常にありますから、学校の先生だけがコミュニティ・スクール云々というのではなく、市民の方々がこれにどれほど理解を示して学校を支えていくのか、学校と先生方と一緒に作っていくのかといった観点で見た時に、この施策の指標がこれでいいのかとか、或いは市民の方にもっと啓発していくような情報提供とか、こういうことを施策として入れていくとか、そういうことを検討していくということを読めればよいのではないかと思います。

○ 大嶋副会長

移行段階では、学校運営協議会による学校と学校評議員制度による学校の２種類が出てきます。市川版のコミュニティ・スクールをぜひ成功させていただきたいという意味もあって、参画する委員の皆さんに、その意見を学校運営に取り入れていただいているとか、学校に対する関心度が高くなったとか、両方に同じような調査をかけていただき、評議員と運営協議会の違いがはっきり出てくるとよいなと思いますので、そこを調査していただきながら、その結果を評価指標に入れていただくと、方向性としては課題も見えてくるし、推進するという雰囲気も出てくると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

- 天笠会長
ということで、これについてはよろしいでしょうか。

- 全委員

【異議なし】

- 天笠会長
また、何かありましたらお願いしたいと思います。基本的方向の２については、以上ということにさせていただいて、次に、基本的方向の３についてということでお願いしたいと思います。６５ページ以下ということになります。まず、施策の３－１についてお願いいたします。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
ここまでのところで、いかがでしょうか。

- 全委員

【質疑なし】

- 天笠会長
では、次に、施策の３－２、特別支援教育の推進からお願いします。

- 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

- 天笠会長
いかがでしょうか。

- 田中委員
スマイルプランの作成率が３割くらいということ、一般市民や保護者に説明するとしたら、こういった説明になりますか。

- 五十嵐指導課主幹
スマイルプランにつきまして、この数値は、各学校で実態把握をして支援が必要と思われるお子さんの中で、スマイルプランを作成したお子さんの割合ということになっています。一般的には各学級６．５％程度の発達障害のお子さんがいらっしゃるだろうと言われている訳ですが、必要な支援については適宜提供していきますということで、各学校全ての保護者の皆様に周知を図っているところです。スマイルプランの作成についても、担任サイドから面談等でお母さんがいろいろ心

配されていることがある場合には、こういうものもあります、必要な情報を繋いでいくためのツールとして活用できますという紹介もされるようになっていて、年々作成の数は増えてきているという状況でございます。

○ 田中委員

目標をオーバーしているということは、理解がそれだけ進んでいるという理解でよろしいですか。

○ 五十嵐指導課主幹

はい。そうですね。

○ 田中委員

個別の指導計画の作成とは連動するのですか。

○ 五十嵐指導課主幹

スマイルプランは、保護者と学校サイドで了解を得て作成するものという前提になっておりますが、指導計画は、保護者等からの申し出等がないお子さんについても、課題があれば作って適切な支援の方法等を情報としてきちんと蓄積していくということです。個別の支援計画の作成の数の方がスマイルプランの数を上回っております。

○ 田中委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 天笠会長

施策の3-2にある3つの施策を通して、何かご意見はありますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 天笠会長

続いて、施策の3-3をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

不登校や学校の安心・安全など、それぞれが繋がる事業だと思います。施策3-3-1はよろしいでしょうか。施策の実現が図られているということです。

それから、施策3-3-2「放課後の子どもの居場所づくりの推進」についてはいかかでしょうか。

それから、施策3-3-3「学校の危機管理体制の充実」については、56校分の2とか55校分の4というのは、このテーマの重要性からして、対応が遅いのではないですかという印象を出しますけれども、この出し方でよろしいですか。

○ 根本教育政策課長

これが各学校からの自己評価ですので、厳しく自己評価なさっているのだなということ。

○ 天笠会長

これは全て100%になってもおかしくないのではないかというのが、一つの感情ではないかと思いますが。

○ 永田学校教育部長

こちらについては、成果指標の立て方自体に問題があったかと考えております。

82頁の真ん中にありますように、4段階評価の「4」は、積極的・計画的・多面的に実施したものとなっておりまして、全部で22項目ある評価を全て「4」と回答するのは、本来、設定そのものが難しいものであったと考えます。

従いまして、評価「3」で実施したという回答をした学校が全体で75%だったわけですが、この指標の目標値を、例えば平均で評価が3.5以上にするとかそうことであれば、もう少し高い評価になったのではないかと考えます。ただ、これは25年度に立てた成果指標をそのままですでにやらせていただいていますので、このような結果になっております。

○ 天笠会長

55分の2や4という結果で概ね図られていると言えるのかという意見は当然あると思いますので、この辺りの整合性、遠い人から見た際にどんな風に受け止められるのかというところの目配せも必要になるかと思えます。ご検討をお願いします。

それから、施策3-3-4「いじめ、暴力行為などへの対応の強化」ですが、前半に出てきた施策と重複しているようにも見えますが、担当する部署が違ったり、組織の分担によると思います。そういった点からすると、成果指標では、関係課の連携が図られているかどうか等、そういうことも押さえなくてはならない点かと思えますので、またご検討願います。

施策3-3-4から施策3-3-5「安全で質の高い教育環境整備」までについていかがでしょうか。

○ 田中委員

松戸の悲しい事件もあったので、色々なことが起こり得て実際に起こっているという状況を考えたときに、子どもの安全が一番大事なことです。教育委員会や学校として、それについてどこかで、触れられたら触れることを検討していただきたいと思えます。

○ 天笠会長

よろしくお願いします。他にございますか。

○ 全委員

【意見なし】

○ 天笠会長

では、次に施策の3-4について説明をお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

生涯学習機会の充実ということに関して施策が5点ございます。全体を通して、ご意見がありましたらお願いします。

○ 田中委員

組織が再編されたわけですね。学校教育部と生涯学習部、社会教育課は生涯学習部ですか。こうして計画を見ると、後ろのこの部分だけが生涯学習部に見えて、教育委員会全体として生涯学習がこんなに小さいのかというイメージがあります。

実際には途中に社会教育課もたくさん出てきましたよね。せつかくの学校教育部と生涯学習部なので、大きい小さいが見えないような工夫はできないでしょうか。私としては、生涯学習はとても大事だと思っています。学校教育との連携を含めて、生涯学習に焦点が当たるようなイメージがあるとよいと思います。

○ 天笠会長

この5点の施策について、もう少し、学校教育との連携ですとか学校教育との関係という、そういう施策を表に出していただくとよろしいのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

○ 全委員

【意見なし】

○ 天笠会長

それでは、施策3-5-1についてお願いします。

○ 根本教育政策課長

【資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。指標の目標値が40%でよろしいですか。より情報の共有ということも必要かと思いますが。

○ 全委員

【意見なし】

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。

では改めまして、全体を通して、何かお気づきの点、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○ 田中委員

市川市内の小学校の外国籍の子どもの在籍状況、或いは日本語指導を必要とする子どもの在籍状況は、どのような状況になっていますか。

○ 井上学校教育部次長

28年度の児童生徒数で363名、全体の1%強です。増加率としては、27年度比で16.7%の増、28年度はぐっと増えています。全体としては若干の増加傾向がございます。

○ 田中委員

そういう子どもたちに対して、市としてどのような対応をされていますか。

○ 永田学校教育部長

まず、日本語が話せるかどうかという大きな問題がございます。全く話せない状態でスタートさせることは、子どもが馴染むという点で難しい面がございます。

そこで、国際交流関係の所管と連携して、日本語指導のボランティアの方に就学前に1、2ヶ月ほど指導していただき、その上で入学した方がスムーズに入っていけるという施策を採っております。加えて、通級の日本語指導教室を開いており、そういった学習を学校の中で推進しているところであります。

○ 天笠会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。それではこれで、審議を終了させていただきます。

次第の「3 その他」に移ります。何かございますか。

○ 田中委員

組織の体制はだいぶ変わったのでしょうか。一覧表のようなものはありますか。

○ 根本教育政策課長

概要をかいついで申し上げます。平成28年度は「教育政策室・生涯学習部・学校教育部」という1室2部の形でした。教育政策室の下には教育政策課のみがありました。今回は教育政策室が廃止になっておりまして、教育政策課は生涯学習部の中に移管されました。

また、これまで社会教育課と青少年育成課にございました事業の一部ずつを併せまして、学校地域連携推進課といった形で課の新設をいたしております。これは、学校教育部の中にございます。さらに就学支援課という学校の予算等を担当している課が、学校教育部の中に異動をしております。

後ほど、組織の一覧につきましては、資料をご用意させていただきます。

○ 天笠会長

ありがとうございました。それでは最後に事務局から、連絡をお願いします。

○ 根本教育政策課長

本日は長時間に渡ってご審議いただき、ありがとうございました。

第2回市川市教育振興審議会は、来週月曜日、5月22日13時30分より、こちらの会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いします。

第2回審議会では、本日の審議会でご審議いただきました評価について、答申をいただく予定でございます。限られた時間ですので、答申書の案を取り急ぎ作成し送付させていただきますので、委員の皆様にはあらかじめ内容をご確認いただき、修正等がございましたら、事前にご連絡いただければ幸いです。

当日は、いただいたご意見等を踏まえた答申書（案）についてご審議いただき、答申内容を決定していただきたいと思いますと考えております。

第3回・第4回の開催日時につきましては、次回の審議会でお伝えいたします。事務局からは、以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、これをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【17時00分 閉会】